

報道関係者 各位

平成30年4月6日  
(照会先)  
事務センター統括部  
部長 池下 政也  
事務センター管理グループ長 絹田 正伸  
(電話直通 03-6892-0748)  
経営企画部広報室  
室長 山田 勝  
(電話直通 03-5344-1110)

## 仙台広域事務センターの業務委託先事業者への委託業務の停止

当機構と契約件名「事務センターにおけるパンチ委託 02 東北」について業務委託契約を締結している下記事業者は、契約上禁止している主体的業務の再委託をしていたことが判明しましたので、当該事業者への業務委託を停止しました。

なお、同事業者からの再委託先事業者は、国内（仙台市内）に所在する事業者であり、再委託先も含め、国外事業者への再委託は行われていないことを当機構の監査において確認しています。

### 記

1. 対象事業者 株式会社恵和ビジネス  
(所在地：東京都中央区日本橋箱崎町1-8)
2. 委託した業務内容 健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届など17種類の届出書のパンチ入力データの作成業務
3. 再委託した業務内容 上記2のうち、国民年金保険料免除納付猶予申請書等のパンチ入力データの作成業務の一部(3月21日までの分)
4. 判明経緯 当機構の特別監査により判明
5. 業務委託停止等の措置  
4月5日から当該事業者への業務委託を停止しています。  
今後、当面は職員等が対応するとともに、代替業者の選定を進めます。

以上